

夕張市農業委員会
第8回総会議事録

令和 6 年 3 月 25 日

JA夕張市 2階役員会議室

1. 開催時間 13 時 31 分から 13 時 51 分

2. 出席委員（農業委員、農地利用最適化推進委員）

（農業委員）

職名	氏名	出欠
会長	板谷 忠弘	出
会長代理	①前田 尚輝	出
委員	②菅原 もと代	出
委員	③清野 治彦	出
委員	④村越 裕一	出
委員	⑤豊田 英幸	出
委員	⑥波佐尾 芳和	出

（農地利用最適化推進委員）

職名	氏名	出欠
推進委員	山崎 雅美	-
推進委員	新山 稔一	-
推進委員	政氏 登治	-
推進委員	百瀬 進	-
推進委員	高城 稜	-

合計出席者数 7 名

3. 議事録署名委員

前田委員

菅原委員

4. 事務局出席者

事務局長

中川 雅俊

地域振興課

平井 薫

主事

後藤 千尋

地域振興課

朝日 敏光

書記

渡邊 愁斗

5. 議事

議案第 1 号 令和 6 年度最適化活動の目標の設定等について

議案第 2 号 農地の賃貸借の合意解約について

議案第 3 号 令和 5 年度第 3 号農用地利用集積計画について

議案第 4 号 農業振興地域（農用地区域）からの除外について

報告第 1 号 農地移動適正化あっせん結果について

【総会議事録】

局長 夕張市農業委員会第8回総会の開会に先立ちまして、会長からご挨拶をお願いいたします。

会長 (挨拶)

議長 只今から、夕張市農業委員会第8回総会を開催いたします。
本日の出席委員は、7名全員出席で農業委員会法27条第3項の規定に基づき、本総会が成立していることを報告いたします。議事録署名委員は1番前田委員、2番菅原委員をお願いいたします。

議長 行政行事報告について、事務局より報告をお願いします。

局長 (報告)

議長 何かございますか、なければ、議案第1号令和6年度最適化活動の目標の設定等について上程いたします。それでは説明をお願いします。

書記 2頁をご覧ください。議案第1号令和6年度最適化活動の目標の設定等について、農林水産省経営局長通知の農業委員会による最適化活動の推進等に基づき、令和6年度最適化活動の目標の設定等(案)を作成したので、本会の決定を求めるものでございます。概要といたしましては、農業委員会等に関する法律により、農業委員会の所掌事務として農地等の利用の最適化の推進に関する事務を行うとされており、その活動の透明性を確保するという観点から、1年間の計画策定・公表・点検評価を行うものです。
3頁をご覧ください。こちらが目標(案)になります。1農業委員会の状況では、農業委員会の現在の体制や農家・農地等の概要を記載しております。農家・農地等の概要につきましては、直近の農林業センサスや耕地及び作付面積統計に基づいて記載するとあるため、それに基づいて記載しております。2最適化活動の目標では、成果目標・活動目標を記載しております。4頁をご覧ください。令和6年度の最適化活動の成果目標の現状農地の面積が726ha、集積面積655ha、集積率90.2%になっております。目標としましては、新規農地集積として1年間で3.5haを農業者の方へ集積する目標となっております。遊休農地の解消については、夕張市遊休農地はなしということですので、該当はありません。

5頁をご覧ください。新規参入の促進について、現状としましては令和5年に新規参入が1経営体を計上しております。位置づけとしては、新規参入者に農地を貸付しても良いという同意を得た農地面積を公表しなければならないとなっております。過去3年間の農地の権利移動があったところの平均の1割を目標として設定しなければならないとなっておりますので、4.3ha記載しております。最適化活動の活動目標ですが、委員さん方に毎月行っていただいております、最適化活動の日数目標となっております。1人あたりの日数目標は10日、最適化活動を行う農業委員の数が6名、農地利用最適化推進委員の数が5名、合計11名となっております。活動強化月間の設定目標ですが、令和5年同様農作業の時期が落ち着いてきた9月から11月に強化月間を設定し、記載しております。新規参入相談会への参加目標ですが、1名1回と記載しております。6頁には先ほど説明した農地の集積目標について担当区域割合について担当区域の人数によって割り返して記載してあります。7頁には新規参入の方への貸付の同意を担当区域で割合で割りかえしております。この件について、推進委員には書面での意見照会を行いました。意見については、皆さん「なし」でしたので、ご報告いたします。説明は以上です。

議長 　　ただいま、議案第1号令和6年度最適化活動の目標の設定等について説明がありましたが、何かございますか。

前田会長代 令和3年度の権利移動面積が大きいのは売買等や賃貸借の更新が多かったのか。
理

書記 　　利用集積の件数、経営移譲が多かったためでございます。経営移譲ですと3件ほどありました。

前田会長代 承知した。
理

議長 　　他に何かございますか、なければこの件については可決といたします。議案第2号農地の賃貸借の合意解約上程いたします。それでは、説明をお願いいたします。

主事 　　8頁をご覧ください。議案第2号、農地の賃貸借の合意解約について、農地法第18条第6項の規定により、次のとおり通知があったので、本会の決定を求めるものでございます。合意解約が1件ございます。土地の所在地については●●●●●番●で公簿・現況ともに畑、面積は●●, ●●●㎡です。賃貸人が●●●●さんで賃借人が●●●●さんです。賃貸借の合意解約の合意が成立した日は令和●年●月●日で土地の引渡し時期は令和●年●月●●日です。
所在地については9ページの図面でご確認をお願いいたします。
説明は以上となります。

書記

16頁をご覧ください。報告第1号農地移動適正化あっせん報告について、第5回農業委員会総会で審議したこのことについて、次のとおりあっせん報告をいたします。あっせん委員については、新山稔一さん。あっせんの申出者は●●●さんで権利移動候補者は●●●●さん、●●●●さん、●●●●●さん、●●●●●さんの4名です。報告内容は不成立（取下げ）で理由としましては、●月末に申出者である●●さんが亡くなったことにより、あっせんの継続が困難となったため、取下げ扱いとなりました。今後については、ご家族の相続が終わり、あっせんの意向があれば再度申出してもらおうことになるかと考えております。説明は以上です。

議長

ただいま報告第1号農地移動適正化あっせん報告について説明がありましたが何かございますか、なければこの件については承認といたします。全ての審議がおりましたが、各委員から何かございますか。なければ、以上をもって総会を閉会いたします。

令和6年3月25日

議長 7番 板谷 忠弘

議事録署名委員 1番 前田 尚輝

2番 菅原 もと代